

SAGA2024実行委員会

第10回総会

議案書

**SAGA  
2024**

国スポ・全障スポ  
**新しい大会へ。**

すべての人に、スポーツのチカラを。

令和3年7月28日（水）  
ホテルマリターレ創世 4階  
グランデピアツツア

# 第10回総会 資料目次

SAGA2024実行委員会第10回総会 式次第 .....	1
-------------------------------	---

## 【報告事項】

① 委員・役員等の変更について .....	2
② 専門委員会規程の改正について .....	4
③ 宿泊基本計画の改正について .....	9

## 【審議事項】

(第1号議案) 令和2年度事業報告(案)について .....	12
(第2号議案) 令和2年度収支決算(案)について .....	18
(第3号議案) 令和3年度補正予算(案)について .....	20

## 【その他】

### 《参考資料》

① SAGA2024実行委員会委員名簿 .....	22
② SAGA2024実行委員会会則 .....	28

# SAGA2024実行委員会 第10回総会 式次第

日 時：令和3年7月28日(水)14:30～

場 所：ホテルマリターレ創世 佐賀 グランデピアツツア

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 議 事

### (1) 報告事項

- 1 委員・役員等の変更について
- 2 専門委員会規程の改正について
- 3 宿泊基本計画の改正について

### (2) 審議事項

- 第1号議案 令和2年度事業報告(案)について
- 第2号議案 令和2年度収支決算(案)について
- 第3号議案 令和3年度補正予算(案)について

### (3) その他

## 4 閉 会

## 《報告事項》

### 報告事項①

## 委員・役員等の変更について

SAGA2024実行委員会委員の変更について、次のとおり報告いたします。

#### 【副会長】

(敬称略・順不同)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
南里 隆	小林 万里子	佐賀県副知事
藤木 卓一郎	—	佐賀県議会議長
田島 健一	末安 伸之	佐賀県町村会会長
岩瀬 豊美	竹原 稔	公益財団法人佐賀県スポーツ協会副会長

#### 【常任委員】

(敬称略・順不同)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
原田 寿雄	岡口 重文	佐賀県議会副議長
井上 常憲	大場 芳博	佐賀県議会地域交流・県土整備常任委員会委員長
甲斐 直美	大川内 直人	佐賀県健康福祉部部長
青木 勝彦	渡邊 成樹	佐賀県高等学校長協会会長
宮崎 耕一	久保 和彦	佐賀県小中学校校長会会長
園田 泰洋	中路 徹	佐賀県特別支援学校長会会長
牛島 徹	中島 慎一	佐賀県高等学校体育連盟会長
大竹 義治	中島 来	一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会副会長

#### 【委員】

(敬称略・順不同)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
岡口 重文	定松 一生	佐賀県議会総務常任委員会委員長
古賀 陽三	原田 寿雄	佐賀県議会文教厚生常任委員会委員長
川崎 常博	古賀 陽三	佐賀県議会農林水産商工常任委員会委員長
野田 嘉代子	山下 宗人	佐賀県危機管理・報道局局長
元村 直実	脇山 行人	佐賀県総務部部長
山下 宗人	南里 隆	佐賀県地域交流部部長
古賀 英敏	原 惣一郎	佐賀県県民環境部部長
原 惣一郎	甲斐 直実	佐賀県男女参画・こども局局長
種村 昌也	元村 直実	佐賀県首都圏事務所所長
野北 悟	山本 茂雄	多久市議会議長
坂本 繁憲	馬場 繁	伊万里市議会議長
重松 一徳	品川 義則	基山町議会議長

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
岡 毅	末安 伸之	みやき町町長
阿部 成二	藤本 幸司	国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所所長
沓掛 孝	小串 俊幸	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所所長
古賀 博彦	安藤 和幸	自衛隊佐賀地方協力本部本部長
辻 勝治	堤 勝教	佐賀県国公立幼稚園・こども園会会長
青木 勝彦	渡邊 成樹	佐賀県高等学校野球連盟会長
山口 正	津山 和繁	佐賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長
井上 伸一	坂元 康成	佐賀県スポーツ推進審議会会長
松尾 正一郎	緒方 うらら	佐賀県テニス協会会長
富吉 賢太郎	中富 博隆	佐賀県バレーボール協会会長
山本 秀明	中村 敏則	佐賀県ウエイトリフティング協会会長
川浪 佐賀男	吉野 健二	佐賀県卓球協会会長
脇山 伸太郎	—	佐賀県相撲連盟会長
小形 健二	中島 祥雄	佐賀県柔道協会会長
宮島 治	中尾 昌由	佐賀県バドミントン協会会長
江島 良介	井上 正一郎	佐賀県剣道連盟会長
杉原 豊喜	福島 光洋	佐賀県森林組合連合会代表理事会長
田中 徹	内村 芳郎	九州電力株式会社執行役員佐賀支店長
中島 孝志	井上 泰孝	九州電力送配電株式会社佐賀支社支社長
山口 祥義	指山 弘養	日本赤十字社佐賀県支部支部長
蓮尾 和敏	森 きみ子	一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会会長
國本 裕久	島 智恭	西日本電信電話株式会社佐賀支店支店長
野田 和成	保田 俊	九州旅客鉄道株式会社佐賀鉄道部部長
平川 博紀	後藤 昌弘	全日本空輸株式会社佐賀支店支店長
小川 徳晃	轟木 政隆	佐賀県PTA連合会事務局長
末次 利明	草場 浩	佐賀県公民館連合会会長
牟田 清敬	指山 弘養	公益財団法人佐賀県防犯協会会長

【参 与】

(敬称略)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
大場 芳博	井上 常憲	佐賀県議会議員
定松 一生	川崎 常博	佐賀県議会議員

【監 事】

(敬称略)

新任者氏名	前任者氏名	所属団体・役職名
大塚 武司	大田 芳洋	佐賀県町村会事務局長

**報告事項②**

**専門委員会規程の改正について**

(第14回常任委員会決定)

。

専門委員会規程 新旧対照表

改正前		改正後	
SAGA2024実行委員会専門委員会規程		SAGA2024実行委員会専門委員会規程	
附則 1～9 略		附則 1～9 略	10 この規程は、令和3年 月 日から施行する。
別表(2条関係)		別表(2条関係)	
種類	付託事項	種類	付託事項
総務企画 専門委員会	略	1・2 略	1・2 略
		3 リハーサル大会の推進に関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項(ただし、重要な事項に関するものを除く。)に関すること。	3 他の専門委員会に属さない事項(ただし、重要な事項に関するものを除く。)に関すること。
施設・競 技専門委 員会	施設関係 競技関係	略	略
		1～5 略 6 その他競技に係る事項(ただし、重要な事項に関するものを除く。)に関すること。	1～5 略 6 リハーサル大会の推進に関すること 7 その他競技に係る事項(ただし、重要な事項に関するものを除く。)に関すること。
略	略	略	略
宿泊・医事・衛生 専門委員会	略	1 略	1 略
		2 標準献立及び食品調達に関すること。 3・4 略 5 馬事衛生に関すること。 6 その他宿泊及び医事・衛生に係る事項(ただし、重要な事項に関するものを除く。)に関すること。	2 アスリートメニュー及び食品調達に関すること。 3・4 略 5 その他宿泊及び医事・衛生に係る事項(ただし、重要な事項に関するものを除く。)に関すること。
略	略	略	略

(改正後全文)

## S A G A 2 0 2 4 実行委員会専門委員会規程

平成 27 年 (2015 年) 12 月 24 日  
第 1 回 常任委員会 決定  
平成 28 年 (2016 年) 12 月 22 日  
第 3 回 常任委員会 一部改正  
平成 29 年 (2017 年) 6 月 5 日  
第 4 回 常任委員会 一部改正  
平成 29 年 (2017 年) 12 月 22 日  
第 5 回 常任委員会 一部改正  
平成 30 年 (2018 年) 7 月 18 日  
第 7 回 常任委員会 一部改正  
平成 30 年 (2018 年) 12 月 20 日  
第 8 回 常任委員会 一部改正  
令和 2 年 (2020 年) 2 月 13 日  
第 10 回 常任委員会 一部改正  
令和 2 年 (2020 年) 7 月 21 日  
第 12 回 常任委員会 一部改正  
令和 2 年 (2020 年) 10 月 23 日  
第 8 回 総会 一部改正  
令和 3 年 (2021 年) 7 月 28 日  
第 14 回 常任委員会 一部改正

(趣旨)

第 1 条 この規程は、S A G A 2 0 2 4 実行委員会会則第 1 3 条第 4 項の規定に基づき、専門委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、S A G A 2 0 2 4 実行委員会の会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

( 会議 )

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員会が必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 4 委員会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 5 緊急または軽易な議事のほか、委員長が必要と認めるときは、書面により委員会を開会することができる。この場合、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

( 部会 )

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

( 委任 )

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成27年12月24日から施行する。
- 2 この規程は、平成28年12月22日から施行する。
- 3 この規程は、平成29年6月5日から施行する。
- 4 この規程は、平成29年12月22日から施行する。
- 5 この規程は、平成30年7月18日から施行する。
- 6 この規程は、平成30年12月20日から施行する。
- 7 この規程は、令和2年2月13日から施行する。
- 8 この規程は、令和2年7月21日から施行する。
- 9 この規程は、令和2年10月23日から施行する。
- 10 この規程は、令和3年7月28日から施行する。



別表（2条関係）

種類		付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開催準備総合計画・会期の重要な事項に関する事。</li> <li>2 会場地及び競技施設の重要な事項に関する事。</li> <li>3 県及び市町の所掌業務等の重要な事項に関する事。</li> <li>4 開・閉会式の会場地及び施設の重要な事項に関する事。</li> <li>5 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開催準備総合計画の推進に関する事。</li> <li>2 文化プログラムの推進に関する事。</li> <li>3 他の専門委員会に属さない事項(ただし、重要な事項に関する事を除く。)に関する事。</li> </ol>
施設・競技 専門委員会	施設 関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設等の整備計画の重要な事項に関する事。</li> <li>2 情報通信施設の整備計画の重要な事項に関する事。</li> <li>3 その他施設の整備に係る重要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設等の整備推進に関する事。</li> <li>2 情報通信施設の整備推進に関する事。</li> <li>3 その他施設に係る事項(ただし、重要な事項に関する事を除く。)に関する事。</li> </ol>
	競技 関係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施予定競技の重要な事項に関する事。</li> <li>2 競技の企画運営の重要な事項に関する事。</li> <li>3 競技役員等の養成・編成の重要な事項に関する事。</li> <li>4 競技用具の整備計画の重要な事項に関する事。</li> <li>5 デモンストレーションスポーツ、オープン競技の重要な事項に関する事。</li> <li>6 その他競技に係る重要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に関する事。</li> <li>2 競技役員等の養成・編成の推進に関する事。</li> <li>3 競技用具の整備に係る事項の推進に関する事。</li> <li>4 デモンストレーションスポーツ、オープン競技の推進に関する事。</li> <li>5 競技記録集計処理の推進に関する事。</li> <li>6 リハーサル大会の推進に関する事。</li> <li>7 その他競技に係る事項(ただし、重要な事項に関する事を除く。)に関する事。</li> </ol>
広報・県民運動 専門委員会		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の方針・計画の重要な事項に関する事。</li> <li>2 県民運動の方針・計画の重要な事項に関する事。</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報活動に関する事。</li> <li>2 県民運動の推進に関する事。</li> <li>3 愛称・メッセージ、マスコット等に関する事。</li> <li>4 報道機関との調整に関する事。</li> <li>5 記録映像、記録写真等に関する事。</li> <li>6 その他広報及び県民運動に係る事項(ただし、重要な事項に関する事を除く。)に関する事。</li> </ol>
宿泊・医事・衛生 専門委員会		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊の方針・計画の重要な事項に関する事。</li> <li>2 医事・衛生の方針・計画の重要な事項に関する事。</li> <li>3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関する事。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊業務に関する事。</li> <li>2 アスリートメニュー及び食品調達に関する事。</li> <li>3 医療救護及び防疫に関する事。</li> <li>4 食品衛生及び環境衛生に関する事。</li> <li>5 その他宿泊及び医事・衛生に係る事項(ただし、重要な事項に関する事を除く。)に関する事。</li> </ol>

		こと。
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の方針・計画の重要な事項に関すること。</li> <li>2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関すること。</li> <li>2 開・閉会式の輸送に関すること。</li> <li>3 競技会場地輸送に関すること。</li> <li>4 その他輸送及び交通に係る事項(ただし、重要な事項に関することを除く。)に関すること。</li> </ol>
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 式典の方針・計画の重要な事項に関すること。</li> <li>2 その他式典に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開・閉会式の企画及び運営に関すること。</li> <li>2 式典音楽に関すること。</li> <li>3 式典演技に関すること。</li> <li>4 大会旗・炬火リレーに関すること。</li> <li>5 その他式典に係る事項(ただし、重要な事項に関することを除く。)に関すること。</li> </ol>
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警備、消防及び防災の方針・計画の重要な事項に関すること。</li> <li>2 その他警備、消防及び防災に係る重要な事項に関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警備、消防及び防災の計画の推進に関すること。</li> <li>2 その他、警備、消防及び防災に係る事項(ただし、重要な事項に関することを除く。)に関すること。</li> </ol>

\* 付託事項：付託された事項を調査、審議すること。

\* 委任事項：委任された事項を決議すること。

SAGA2024宿泊基本計画の改正について

SAGA2024宿泊基本計画 新旧対照表

改正前	改正後
SAGA2024宿泊基本計画	SAGA2024宿泊基本計画
<p>SAGA2024宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、次の準備業務を推進する。</p> <p>1～3 略</p> <p>4 <u>標準献立の作成</u>                      参加者への食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、穏やかな気候、豊かな自然に恵まれた佐賀県の様々な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。                      また、選手が十分に活躍できるよう<u>標準献立</u>を作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、<u>標準献立</u>の普及に努める。</p> <p>5～7 略</p>	<p>SAGA2024宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、次の準備業務を推進する。</p> <p>1～3 略</p> <p>4 <u>アスリートメニューの作成</u>                      参加者への食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、穏やかな気候、豊かな自然に恵まれた佐賀県の様々な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。                      また、選手が十分に活躍できるよう<u>アスリートメニュー</u>を作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、<u>アスリートメニュー</u>の普及に努める。</p> <p>5～7 略</p>

## S A G A 2 0 2 4 宿泊基本計画

平成 30 年(2018 年)12 月 20 日  
第 8 回 常 任 委 員 会 決 定  
令和元年(2019 年)5 月 29 日  
第 9 回 常 任 委 員 会 一 部 改 正  
令和 3 年(2021 年)7 月 28 日  
第 14 回 常 任 委 員 会 一 部 改 正

S A G A 2 0 2 4 宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、次の準備業務を推進する。

### 1 配宿業務の実施

#### 【第 7 8 回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。】

##### (1) 宿泊施設に関する調査の実施

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者(以下「参加者」という。)の配宿計画の作成に資するため、県と市町が連携し、宿泊施設に関する調査を実施する。

##### (2) 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な宿泊予定者数を把握するため、県は各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

##### (3) 仮配宿計画の作成

宿泊施設に関する調査及び各都道府県等への宿泊意向調査等に基づき、配宿計画の円滑な作成に資するため、県と会場地市町が連携し、仮配宿計画を作成する。

##### (4) 宿泊施設の充足対策

仮配宿計画において、会場地市町内の旅館(旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。)のみでは参加者の収容が困難な場合は、会場地市町が、公共施設等の転用及び民家の利用並びに近隣(原則として県内)市町の旅館の利用を行うなど、必要な充足対策を行う。

なお、充足対策が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町等による連絡会議を設置する。

##### (5) 配宿計画の作成

県と会場地市町は、仮配宿計画に基づき、市町ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

#### 【第 2 3 回全国障害者スポーツ大会(以下「全障スポ」という。】

##### (1) 宿泊施設に関する調査の実施

参加者の配宿計画の作成に資するため、県が、宿泊施設に関する調査を実施する。

##### (2) 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な宿泊予定者数を把握するため、県は各都道府県・各政令指定都市等への参加意向調査を実施する。

(3) 仮配宿計画の作成

宿泊施設に関する調査及び各都道府県・各政令指定都市等への参加意向調査等に基づき、配宿計画の円滑な作成に資するため、県が、仮配宿計画を作成する。

(4) 宿泊施設の充足対策

仮配宿計画において、会場地市町内の旅館のみでは参加者の収容が困難な場合は、県が、必要な充足対策を行う。

(5) 宿泊環境の整備

全障スポの参加者が快適に宿泊できるよう、県が、必要に応じて宿泊支援用具を配置するなど、宿泊環境の整備に努める。

(6) 配宿計画の作成

県は、仮配宿計画に基づき、配宿計画を作成する。

## 2 宿泊本部の設置

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、国スポについては県及び会場地市町に、全障スポについては県に宿泊本部を設置する。

## 3 宿泊料金の決定

国スポにおける宿泊料金については、先催県の事例も参考に、県が、旅館等の関係機関との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

全障スポについては、国スポの宿泊料金との連携を図るとともに、旅館等の関係機関と協議し、県が決定する。

## 4 アスリートメニューの作成

参加者への食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、穏やかな気候、豊かな自然に恵まれた佐賀県の様々な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

また、選手が十分に活躍できるようアスリートメニューを作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、アスリートメニューの普及に努める。

## 5 弁当の調達

昼食弁当については、国スポにおいては県及び会場地市町が、全障スポにおいては県が、必要に応じて調達斡旋を行う。

## 6 接遇講習会の実施

参加者へのサービスの向上と真心あふれるおもてなしを実践するため、宿泊業務従事者等を対象に、接遇講習会を実施する。

## 7 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

## 《審議事項》

### 第1号議案

## 令和2年度 事業報告

### 1 開催準備事業

- (1) 広報・県民運動事業
- (2) 募金・企業協賛推進事業
- (3) 全障スポ関連事業
- (4) 競技団体関連事業
- (5) 式典関連事業
- (6) 宿泊衛生・輸送交通・警備消防関連事業
- (7) 県外競技会運営委員会
- (8) 中央競技団体正規視察
- (9) 市町、競技団体等との連絡調整

### 2 会議の開催

- (1) 総会(3回)
- (2) 常任委員会(3回)
- (3) 総務企画専門委員会(4回)
- (4) 施設・競技専門委員会(2回)
- (5) 広報・県民運動専門委員会(2回)
- (6) 宿泊・医事・衛生専門委員会(1回)
  - ア 宿泊部会(1回)
  - イ 医事・衛生部会(2回)
- (7) 輸送・交通専門委員会(2回)
- (8) 式典専門委員会(1回)
- (9) 警備・消防専門委員会(2回)
- (10) 市町連絡会議(2回)
- (11) 競技運営連絡会議(1回)

### 3 各種調査等の実施

先催県の情報収集 等

### 4 協議・連絡調整の実施

スポーツ庁、日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会等、  
関係機関・団体との協議・連絡調整

## 1 開催準備事業

### (1) 広報・県民運動事業

- ①ホームページ運用保守
- ②コムボックス佐賀駅前への広告看板の設置
- ③プロジェクトアドバイザー業務委託
- ④総括デザイナー業務委託
- ⑤広報誌の作成
- ⑥広報・啓発グッズ作成
- ⑦SAGA2024 情報発信スペースの新設
- ⑧サガテレビ「スポ×イズム(全8話×2回)」の制作・放送(12月～3月)
- ⑨県内意識調査業務(2回)
- ⑩SNS情報発信
- ⑪大会PRブース出展、PR グッズ配布
- ⑫サウンドデザイン基本設計
- ⑬スポーツ体験会の実施 等

### (2) 募金・企業協賛推進事業

募金啓発リーフレットの作成 等

### (3) 全障スポ関連事業

#### ①全障スポ会場地施設調査

No.	日付	競技名	会場地市町
1	令和2年6月2日	車いすバスケットボール	唐津市
2	〃	バスケットボール	唐津市
3	令和2年7月30日	ボッチャ	嬉野市
4	令和2年9月30日	フライングディスク	伊万里市
5	令和2年11月5日	グランドソフトボール	白石町
6	令和2年11月12日	フライングディスク(追加実施)	伊万里市
7	〃	アーチェリー	鹿島市
8	令和3年2月12日	サッカー	鳥栖市
9	令和3年2月24日	バレーボール(精神)	小城市
10	令和3年3月19日	ソフトボール	太良町

#### ②情報支援ボランティア養成事業

大会に必要な情報支援ボランティア(手話、要約筆記)の養成に係る業務委託の実施 等

### (4) 競技団体関連事業

- ・競技役員養成事業 12競技団体実施(41競技団体中)
- ・開催準備活動事業 1競技団体実施(41競技団体中)

### (5) 式典関連事業

- ①式典基本計画策定に係る業務委託の実施
- ②開閉会式会場等整備基本計画策定に係る業務委託の実施 等

### (6) 宿泊衛生・輸送交通・警備消防関連事業

- ①配宿準備に係る業務委託の実施
- ②輸送・交通調査及び開閉会式輸送基本計画策定に係る業務委託の実施
- ③警備・消防防災基本方針及び基本計画策定 等

(7) 県外競技会運営委員会

県外競技会運営委員会規程の策定、開催準備に係る関係者との調整 等

(8) 中央競技団体正規視察

No.	日付	競技名	市町名
1	令和2年8月21日	カヌー	佐賀市、鹿児島県湧水町
2	令和2年10月5日	スポーツライミング	多久市
3	令和2年10月19日	フェンシング	佐賀市
4	令和2年11月18日	ライフル射撃(CP以外)	大分県由布市
5	令和2年12月24～25日	自転車	武雄市、大分県日田市
6	令和3年3月24日	馬術	兵庫県三木市

(9) 市町、競技団体等との連絡調整

大会の開催に向けて、市町や競技団体等と連絡調整を実施



## 2 会議の開催

### (1) 総会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第7回 総会	令和2年7月21日(火) 14:30~15:30 ホテルマリターレ創世 佐賀	①令和元年度事業報告(案) ②令和元年度収支予算の変更(会長専決) ③令和元年度収支決算(案) ④令和元年度事業計画(案) ⑤令和2年度暫定収支予算(会長専決) ⑥令和2年度収支予算(案) ⑦会則等の改正(案)
第8回 総会	令和2年10月23日(金) 書面開催	①SAGA2024 実行委員会の設置(案)
第9回 総会	令和3年3月31日(水) 書面開催	①令和2年度収支予算の変更(案) ②令和3年度事業計画(案) ③令和3年度収支予算(案)

### (2) 常任委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第11回 常任委員会	令和2年5月26日(火) 書面開催	①デモンストレーションスポーツ実施競技及び 会場地(第2次)内定(案) ②式典基本構想(案)
第12回 常任委員会	令和2年7月21日(火) 13:30~14:15 ホテルマリターレ創世 佐賀	①開催準備総合計画(第3次案) ②専門委員会規程の改正(案) ③国スポ(正式競技)会場地における 実施種別の決定(案) ④国スポ(正式競技)会場地における 実施種別の変更(案) ⑤警備・消防防災基本方針(案)
第13回 常任委員会	令和3年3月12日(金) 10:30~12:00 ホテルニューオータニ佐賀	①開催準備総合計画<第4次>(案) ②全障スポ オープン競技の実施競技及び 会場地(案) ③広報基本計画の改正(案) ④県民運動基本計画の改正(案) ⑤本会期(案) ⑥国スポ競技会会場の変更(案) ⑦式典基本計画(案) ⑧県外競技会運営委員会規程(案) ⑨開・閉会式会場等整備基本計画(案) ⑩開・閉会式輸送基本計画(案) ⑪警備・消防防災基本計画(案)

### (3) 総務企画専門委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第9回 総務企画専門 委員会	令和2年5月1日(金) 書面開催	①デモンストレーションスポーツの第2次 会場地内定(案)
第10回 総務企画専門 委員会	令和2年7月6日(月) 書面開催	①国スポ(正式競技)会場地における 実施種別の決定(案) ②国スポ(正式競技)会場地における 実施種別の変更(案) ③開催準備総合計画(第3次案)
第11回 総務企画専門 委員会	令和2年11月19日(木) 14:00~15:00 県庁新館特別会議室	①開催準備総合計画(第4次案)
第12回 総務企画専門 委員会	令和3年3月3日(水) 書面開催	①本会期(案) ②国スポ 競技会会場の変更(案) ③全障スポ オープン競技の会場地(案)

## (4) 施設・競技専門委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第5回 施設・競技専門 委員会	令和2年4月30日(木) 書面開催	①第78回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施競技(第2次)内定(案) ②競技名変更(案)について
第6回 施設・競技専門 委員会	令和3年2月12日(金) 書面開催	①SAGA2024開・閉会式会場等整備基本 計画(案) ②全障スポ オープン競技の実施競技(案)

## (5) 広報・県民運動専門委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第7回 広報・県民運動 専門委員会	令和2年10月1日(木) 書面開催	①愛称の変更(案)
第8回 広報・県民運動 専門委員会	令和2年12月17日(木) 10:00~11:00 県庁旧館正庁	①県民運動基本計画の改正(案) ②募金・企業協賛推進要項の改正(案)

## (6) 宿泊・医事・衛生専門委員会(部会)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第2回 医事・衛生部会	令和2年7月28日(火) 16:30~17:30 県庁新館1号会議室	①環境衛生対策要項(案)
第3回 医事・衛生部会	令和3年1月15日(金) 15:30~16:30 県庁新館特別会議室	①国スポ医療救護要項(案)
第2回 宿泊部会	令和3年1月18日(月) 14:00~15:00 県庁旧館正庁	①国スポ合同配宿実施方針(案)
第4回 宿泊・医事・衛生 専門委員会	令和3年2月16日(火) 書面開催	①国スポ合同配宿実施方針(案) ②環境衛生対策要項(案) ③第78回国民スポーツ大会医療救護要項 (案)

## (7) 輸送・交通専門委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第3回 輸送・交通専門 委員会	令和2年10月15日(木) 14:00~15:00 県庁新館特別会議室	①国民スポーツ大会会場地市町輸送・交通 業務指針(案)
第4回 輸送・交通専門 委員会	令和3年3月8日(月) 書面開催	①輸送・交通要項(案) ②開・閉会式輸送基本計画(案)

## (8) 式典専門委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第3回 式典専門委員会	令和3年3月2日(火) 書面開催	①式典基本計画(案)

## (9) 警備・消防専門委員会

会議名	日時・場所	主な審議内容
第1回 警備・消防専門 委員会	令和2年7月9日(木) 13:30~15:00 県庁新館事務局内会議室	①警備・消防基本方針(案)
第2回 警備・消防専門 委員会	令和3年2月24日(水) 書面開催	①警備・消防防災基本計画(案)

## (10)市町連絡会議

会議名	日時・場所	主な内容
第14回 市町連絡会議	令和2年8月28日(金) 13:30~17:00 ガーデンテラス佐賀ホテル & マリトピア	①競技運営関係スケジュールについて ②競技運営準備マニュアルについて ③本会期・競技別会期について ④競技会の盛り上げについて ⑤プロジェクトIDEA2023について ⑥その他広報活動報告について ⑦環境衛生対策要項(会場敷地内の禁煙化 推進)について ⑧会場地市町輸送・交通業務指針について ⑨「SAGA2023 国スポ」競技会運営経費 (第1次)調査について ⑩SAGA2023総括デザイナーの設置 について ⑪ムーブメントガイドについて ⑫募金・企業協賛について ⑬ゆるスポ体験会
第15回 市町連絡会議	令和3年2月5日(金) 13:30~15:00 オンライン開催	①広報活動について ②マスコットについて ③募金・企業協賛制度について ④SAGA2024 ムーブメント(県民運動)の 推進について ⑤令和3年度会場地市町輸送・配宿業務の 支援について ⑥令和3~4年度競技施設整備費補助事業に ついて ⑦全障スポ 会場地以外の市町への協力依頼 について

## (11)競技運営連絡会議

会議名	日時・場所	主な内容
第2回 競技運営連絡 会議	令和2年8月28日(金) 13:30~15:30 ガーデンテラス佐賀 ホテル&マリトピア	①競技運営関係スケジュールについて ②競技運営準備マニュアルについて ③本会期・競技別会期について ④競技会の盛り上げについて ⑤プロジェクトIDEA2023について ⑥その他広報活動報告について ⑦環境衛生対策要項(会場敷地内の禁煙化 推進)について

## 3 各種調査等の実施 \* 県予算で実施・参加

・全障スポ開催県連絡会議(栃木県)	7月15日~16日	
・国スポ開催県検討会議(滋賀県書面開催)	8月6日	
・鹿児島国体視察	(大会中止)	
・鹿児島全障スポ視察	(大会中止)	
・国スポ開催県検討会議(青森県オンライン開催)	1月13日	
・佐賀・鹿児島キックオフ交流会(鹿児島県)	3月22日~24日	等

## 4 協議・連絡調整の実施 \* 県予算で実施・参加

・文科省、スポーツ庁及び国交省に政策提案を実施(東京都)	7月9日	
・JSPO 令和2年度第1回国体委員会(オンライン参加)	7月17日	
・JSPO 令和2年度第2回国体委員会(書面開催)	9月29日	
・JSPO 令和2年度第2回臨時国体委員会(東京都)	10月15日	
・JSPO 令和2年度第3回国体委員会(東京都)	12月10日	
・JSPO 令和2年度第3回臨時国体委員会(オンライン参加)	2月1日	
・JSPO 令和2年度第4回国体委員会(オンライン参加)	3月4日	等

## 第2号議案

### 令和2年度収支決算(案)

#### 1 収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C=A+B)	収入額 (D)	比較 (E=D-C)	内容
負担金	127,812,000	▲36,411,000	91,401,000	91,401,000	0	佐賀県負担金
企業協賛 収入	0	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	
繰越金	13,287,000	0	13,287,000	13,287,575	575	
その他 収入	1,000	0	1,000	106	▲894	預金利息
合計	141,100,000	▲26,411,000	114,689,000	114,688,681	▲319	

#### 2 支出の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C=A+B)	支出額 (D)	比較 (E=D-C)	内容
事業費	140,538,000	▲36,411,000	104,127,000	87,094,975	▲17,032,025	・広報事業 ・県民運動事業 ・情報支援ボランティア養成事業 ・競技役員等養成事業 ・式典準備事業 ・宿泊衛生事業 ・輸送交通事業 等
協賛金等 事業	0	10,000,000	10,000,000	0	▲10,000,000	
事務局 経費	562,000	0	562,000	523,283	▲38,717	事務局運営費
合計	141,100,000	▲26,411,000	114,689,000	87,618,258	▲27,070,742	

収入合計額	114,688,681	
支出合計額	87,618,258	
差引残額	27,070,423	
	うち事業費等分	17,070,423
	うち協賛金等分	10,000,000

※差引残額については次年度へ繰越

## 監 査 報 告

SAGA2024実行委員会会則第19条の規定に基づき、令和2年度事業報告及び収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを確認しました。

令和3年6月11日

監 事 大川内 明子

監 事 江副 元壽

監 事 大塚 武司

SAGA2024実行委員会 会長 山口 祥義 様

第3号議案

令和3年度補正予算(案)

1 収入の部

(単位：千円)

科目	当初 予算額(A)	補正額 (B)	補正後 予算額 (C=A+B)	摘要
負担金	172,385	0	172,385	佐賀県負担金
企業協賛収入	1,000	0	1,000	
標章等使用料収入	50	0	50	
グッズ販売収入	2,275	0	2,275	
事業費等繰越金	0	17,070	17,070	
協賛金等繰越金	10,000	0	10,000	
その他収入	1	0	1	預金利息
合計	185,711	17,070	202,781	

2 支出の部

(単位：千円)

科目	当初 予算額(A)	補正額 (B)	補正後 予算額 (C=A+B)	摘要
事業費	174,099	17,070	191,169	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい大会に向けた取組</li> <li>・広報・ムーブメント事業</li> <li>・全障スポ準備事業</li> <li>・競技関係者養成事業</li> <li>・式典準備事業</li> <li>・県外開催競技事業</li> <li>・宿泊医事衛生事業</li> <li>・輸送交通事業</li> <li>・警備消防事業</li> <li>・グッズ販売利益の寄付等</li> </ul>
協賛金等事業	11,050	0	11,050	
事務局経費	562	0	562	事務局運営費
合計	185,711	17,070	202,781	

# 《参考資料》

参考資料

SAGA 2024 実行委員会委員名簿

(敬称略・順不同)

令和3年7月28日現在

役職名		所属団体・役職名	氏名
会長	県知事	佐賀県知事	山口 祥義
委員	県議会関係 (6名)	佐賀県議会議長	藤木 卓一郎
		佐賀県議会副議長	原田 寿雄
		佐賀県議会総務常任委員会委員長	岡口 重文
		佐賀県議会文教厚生常任委員会委員長	古賀 陽三
		佐賀県議会農林水産商工常任委員会委員長	川崎 常博
		佐賀県議会地域交流・県土整備常任委員会委員長	井上 常憲
	県関係 (16名)	佐賀県副知事	坂本 洋介
		佐賀県副知事	南 里 隆
		佐賀県政策部部长	進 龍太郎
		佐賀県危機管理・報道局局长	野田 嘉代子
		佐賀県総務部部长	元村 直実
		佐賀県地域交流部部长	山下 宗人
		佐賀県県民環境部部长	古賀 英敏
		佐賀県健康福祉部部长	甲斐 直美
		佐賀県男女参画・こども局局长	原 惣一郎
		佐賀県産業労働部部长	寺島 克敏
		佐賀県農林水産部部长	池田 宏昭
		佐賀県県土整備部部长	平尾 健
		佐賀県教育委員会教育長	落合 裕二
		佐賀県警察本部本部長	松下 徹
		佐賀県首都圏事務所所長	種村 昌也
		佐賀県関西・中京事務所所長	吉原 修
	市町議会関係 (20名)	佐賀市議会議長	川原田 裕明
		唐津市議会議長	笹山 茂成
		鳥栖市議会議長	森山 林
		多久市議会議長	野北 悟
		伊万里市議会議長	坂本 繁憲
		武雄市議会議長	山口 昌宏
		鹿島市議会議長	角田 一美
		小城市議会議長	中島 正之
		嬉野市議会議長	田中 政司
		神埼市議会議長	中野 均
		吉野ヶ里町議会議長	筒井 佐千生
基山町議会議長		重松 一徳	
上峰町議会議長		中山 五雄	
みやき町議会議長		田中 俊彦	
玄海町議会議長		上田 利治	
有田町議会議長		松尾 文則	
大町町議会議長		三谷 英史	
江北町議会議長	西原 好文		
白石町議会議長	片淵 栄二郎		
太良町議会議長	坂口 久信		



役職名	所属団体・役職名	氏名
市町関係 (20名)	佐賀市市長	秀島 敏行
	唐津市市長	峰 達郎
	鳥栖市市長	橋本 康志
	多久市市長	横尾 俊彦
	伊万里市市長	深浦 弘信
	武雄市市長	小松 政
	鹿島市市長	樋口 久俊
	小城市市長	江里口 秀次
	嬉野市市長	村上 大祐
	神埼市市長	松本 茂幸
	吉野ヶ里町町長	伊東 健吾
	基山町町長	松田 一也
	上峰町町長	武廣 勇平
	みやき町町長	岡 毅
	玄海町町長	脇山 伸太郎
	有田町町長	松尾 佳昭
	大町町町長	水川 一哉
	江北町町長	山田 恭輔
	白石町町長	田島 健一
	太良町町長	永淵 孝幸
国関係 (6名)	国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所所長	阿部 成二
	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所所長	沓掛 孝
	国土交通省九州地方整備局佐賀河川事務所所長	亀園 隆
	九州運輸局佐賀運輸支局支局長	三根 徹
	唐津海上保安部部長	林 亮治
	自衛隊佐賀地方協力本部本部長	古賀 博彦
学校関係 (12名)	佐賀県高等学校長協会会長	青木 勝彦
	佐賀県私立中学高等学校校長会会長	吉松 幸宏
	佐賀県小中学校校長会会長	宮崎 耕一
	佐賀県特別支援学校長会会長	園田 泰洋
	佐賀県国公立幼稚園・こども園会会長	辻 勝治
	一般社団法人佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会会長	山崎 立哉
	国立大学法人佐賀大学学長	兒玉 浩明
	学校法人永原学園 西九州大学学長	久木野 憲司
	学校法人永原学園 西九州大学短期大学部学長	福元 裕二
	学校法人佐賀龍谷学園 九州龍谷短期大学学長	後藤 明信
	学校法人旭学園 佐賀女子短期大学学長	田口 香津子
佐賀県専修学校各種学校連合会会長	加藤 雅世子	

役職名	所属団体・役職名	氏名
スポーツ関係 (61名)	公益財団法人佐賀県スポーツ協会副会長	坂本 洋介
	公益財団法人佐賀県スポーツ協会副会長	愛野 時興
	公益財団法人佐賀県スポーツ協会副会長	岩瀬 豊美
	一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会会長	末次 康裕
	公益財団法人佐賀県スポーツ協会常務理事	川崎 真澄
	佐賀県高等学校体育連盟会長	牛島 徹
	佐賀県高等学校野球連盟会長	青木 勝彦
	佐賀県中学校体育連盟会長	島 一満
	佐賀県スポーツ推進委員協議会会長	中村 直人
	佐賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	山口 正
	佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会会長	土井 志穂
	佐賀県スポーツ推進審議会会長	井上 伸一
	一般財団法人佐賀陸上競技協会会長	末次 康裕
	一般社団法人佐賀県水泳連盟会長	高木 辰巳
	一般社団法人佐賀県サッカー協会会長	福岡 淳二郎
	佐賀県テニス協会会長	松尾 正一郎
	佐賀県ボート協会会長	竹尾 啓助
	佐賀県ホッケー協会会長	笠原 義久
	佐賀県ボクシング連盟会長	岩田 和親
	佐賀県バレーボール協会会長	富吉 賢太郎
	佐賀県体操協会会長	木原 奉文
	一般社団法人佐賀県バスケットボール協会会長	祖岩 亨道
	佐賀県レスリング協会会長	橋本 和男
	特定非営利活動法人 佐賀県ヨット連盟理事長	藤原 雄
	佐賀県ウエイトリフティング協会会長	山本 秀明
	佐賀県ハンドボール協会会長	中園 嘉彦
	佐賀県自転車競技連盟会長	上田 雄一
	佐賀県ソフトテニス連盟会長	石井 秀夫
	佐賀県卓球協会会長	川浪 佐賀男
	佐賀県軟式野球連盟会長	古賀 盛夫
	佐賀県相撲連盟会長	脇山 伸太郎
	佐賀県馬術連盟会長	西久保 弘克
	一般社団法人佐賀県フェンシング協会会長	中野 武志
	佐賀県柔道協会会長	小形 健二
	一般社団法人佐賀県ソフトボール連盟会長	山田 清夫
	佐賀県バドミントン協会会長	宮島 治
	佐賀県弓道連盟会長	田原 則夫
	佐賀県ライフル射撃協会会長	八谷 克幸
	佐賀県剣道連盟会長	江島 良介
	佐賀県ラグビーフットボール協会会長	古賀 醸治
	佐賀県山岳・スポーツクライミング連盟会長	宮原 敏明
佐賀県カヌー協会会長	留守 茂幸	
佐賀県アーチェリー協会会長	土井 敏行	
一般社団法人佐賀県空手道連盟会長	鍋島 直晶	
佐賀県なぎなた連盟会長	篠塚 周城	
佐賀県ボウリング連盟会長	山下 雄平	
佐賀県ゴルフ協会会長	中山 恵	
佐賀県トリアスロン協会会長	川添 豊	
佐賀県銃剣道連盟会長	石倉 秀郷	

役職名	所属団体・役職名	氏名
	佐賀県クレー射撃協会会長	坂本 昭一
	佐賀県武術太極拳連盟会長	古川 康
	佐賀県パワーリフティング協会会長	福岡 資麿
	佐賀県ゲートボール協会会長	蒲地 晴彦
	佐賀県グラウンド・ゴルフ協会会長	中村 直人
	佐賀県バウンドテニス協会会長	寺井 啓一
	佐賀県エアロビック連盟会長	山口 正
	佐賀県身体障害者陸上競技協会代表	川尻 信二
	佐賀県障がい者卓球協会会長	大塚 直樹
	佐賀県障害者フライングディスク協会会長	小林 義民
	佐賀県ボッチャ協会会長	小原 健史
	佐賀県レクリエーション協会会長	中尾 清一郎
産業・経済関係 (19名)	佐賀県商工会議所連合会会長	陣内 芳博
	佐賀県商工会連合会会長	峰 英太郎
	佐賀県中小企業団体中央会会長	内田 健
	佐賀経済同友会代表幹事	中尾 清一郎
	佐賀県経営者協会会長	戸上 信一
	公益社団法人日本青年会議所九州地区佐賀ブロック協議会会長	吉原 慎一郎
	佐賀県農業協同組合中央会代表理事会長	金原 壽秀
	佐賀県有明海漁業協同組合代表理事組合長	西久保 敏
	佐賀玄海漁業協同組合代表理事組合長	川寄 和正
	佐賀県森林組合連合会代表理事会長	杉原 豊喜
	一般社団法人佐賀県建設業協会会長	松尾 哲吾
	佐賀県工業連合会会長	吉村 正
	一般社団法人佐賀県銀行協会会長	坂井 秀明
	佐賀県信用金庫協会会長	松永 功
	佐賀県信用組合協会会長	栢 森 久
	佐賀県信用保証協会会長	池田 英雄
	佐賀県酒造組合会長	馬場 第一郎
	九州電力株式会社執行役員佐賀支店長	田中 徹
	九州電力送配電株式会社佐賀支社支社長	中島 孝志
	医療・福祉関係 (13名)	一般社団法人佐賀県医師会会長
一般社団法人佐賀県歯科医師会会長		門司 達也
公益社団法人佐賀県獣医師会会長		吉永 貞一
一般社団法人佐賀県薬剤師会会長		佛坂 浩
公益社団法人佐賀県看護協会会長		南里 玲子
日本赤十字社佐賀県支部支部長		山口 祥義
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会会長		陣内 芳博
一般社団法人佐賀県身体障害者団体連合会会長		平川 幸雄
佐賀県精神保健福祉連合会会長		松田 孝
一般財団法人佐賀県手をつなぐ育成会副会長		大竹 義治
一般社団法人佐賀県視覚障害者団体連合会会長		蓮尾 和敏
一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会理事長		中村 稔
佐賀県難聴者・中途失聴者協会会長		庄籠 美樹子

役職名	所属団体・役職名	氏名	
宿泊・観光・衛生関係 (7名)	一般社団法人佐賀県観光連盟副会長	牛島 英人	
	一般社団法人日本旅行業協会九州支部佐賀地区委員会委員長	山田 聡	
	さが県産品流通デザイン公社所長	副島 三記子	
	佐賀県生活衛生同業組合連合会会長	今村 芳幸	
	佐賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	田中 隆一郎	
	公益社団法人佐賀県食品衛生協会会長	古川 宗夫	
	公益社団法人佐賀県栄養士会会長	福山 隆志	
	通信・輸送・交通関係 (8名)	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会会長	金子 晴信
		公益社団法人佐賀県トラック協会会長	馬渡 雅敏
		西日本電信電話株式会社佐賀支店支店長	國本 裕久
		九州旅客鉄道株式会社佐賀鉄道部部长	野田 和成
		西日本高速道路株式会社九州支佐賀高速道路事務所所長	焼山 厚志
		全日本空輸株式会社佐賀支店支店長	平川 博紀
		春秋航空日本株式会社	一之瀬 通
		一般財団法人佐賀県交通安全協会会長	坂井 邦夫
	社会・文化・環境関係 (11名)	公益財団法人佐賀県芸術文化協会理事長	高島 忠平
		佐賀県PTA連合会事務局長	小川 徳晃
		佐賀県高等学校PTA連合会会長	西岡 豊
		佐賀県地域婦人連絡協議会会長	山口 七重
		佐賀県公民館連合会会長	末次 利明
		一般財団法人佐賀県老人クラブ連合会会長	木下 治紀
		一般社団法人佐賀県子ども会連合会会長	石丸 正信
		佐賀県連合青年団団長	植松 真理子
		日本ボーイスカウト佐賀県連盟理事長	峯 好一
		ガールスカウト佐賀県連盟連盟長	堤 いと代
		佐賀県青少年育成県民会議会長	稲田 繁生
		警備・消防関係 (2名)	公益財団法人佐賀県消防協会会長
	公益財団法人佐賀県防犯協会会長		牟田 清敬
	顧問 (7名)	国会議員	今村 雅弘
		衆議院議員	原口 一博
		衆議院議員	大串 博志
		衆議院議員	岩田 和親
		衆議院議員	古川 康
参議院議員		福岡 資麿	
参議院議員		山下 雄平	
参与 県議会議員 〔委員以外〕 (30名)	佐賀県議会議員	石井 秀夫	
	佐賀県議会議員	留守 茂幸	
	佐賀県議会議員	稲富 正敏	
	佐賀県議会議員	武藤 明美	
	佐賀県議会議員	八谷 克幸	
	佐賀県議会議員	大場 芳博	
	佐賀県議会議員	石倉 秀郷	
	佐賀県議会議員	中倉 政義	
	佐賀県議会議員	土井 敏行	
	佐賀県議会議員	木原 奉文	
	佐賀県議会議員	池田 正恭	
	佐賀県議会議員	野田 勝人	
	佐賀県議会議員	徳光 清孝	
	佐賀県議会議員	定松 一生	

役職名		所属団体・役職名	氏名
		佐賀県議会議員	中本 正一
		佐賀県議会議員	弘川 貴紀
		佐賀県議会議員	冨田 幸樹
		佐賀県議会議員	古賀 和浩
		佐賀県議会議員	西久保 弘克
		佐賀県議会議員	江口 善紀
		佐賀県議会議員	中村 圭一
		佐賀県議会議員	宮原 真一
		佐賀県議会議員	坂口 祐樹
		佐賀県議会議員	藤崎 輝樹
		佐賀県議会議員	向門 慶人
		佐賀県議会議員	一ノ瀬 裕子
		佐賀県議会議員	木村 雄一
		佐賀県議会議員	古川 裕紀
		佐賀県議会議員	下田 寛
	佐賀県議会議員	井上 祐輔	
	県教育委員 (5名)	佐賀県教育委員会委員	牟田 清敬
		佐賀県教育委員会委員	小林 由枝
		佐賀県教育委員会委員	加藤 雅世子
		佐賀県教育委員会委員	飯盛 清彦
佐賀県教育委員会委員		飯盛 裕介	
監事		佐賀県会計管理者	大川内 明子
		佐賀県市長会事務局長	江副 元喜
		佐賀県町村会事務局長	大塚 武司

## SAGA2024実行委員会会則

平成26年(2014年)10月9日  
準備委員会設立会決定  
平成27年(2015年)10月15日  
第3回準備委員会一部改正  
平成28年(2016年)5月31日  
第2回総会一部改正  
平成30年(2018年)5月8日  
第4回総会一部改正  
平成30年(2018年)7月18日  
第5回総会一部改正  
令和元年(2019年)5月29日  
第6回総会一部改正  
令和2年(2020年)7月21日  
第7回総会一部改正  
令和2年(2020年)10月23日  
第8回総会一部改正

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、SAGA2024実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、令和6年国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会(以下「大会」という。)を佐賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定
- (2) 大会における実施競技及び会場の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務及び経費の決定
- (5) 大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他実行委員会の目的の達成のために必要な事項に関すること

### 第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱した者(以下「委員」という。)をもって構成する。

- (1) 県、市町の代表者及びその他役職員
- (2) 県及び市町の議会の議員
- (3) 大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者及び役職員
- (4) その他大会開催の準備に関係のある者

2 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、佐賀県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会において委員のうちから選任する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序でその職務を行う。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第4項に掲げる事項について審議する。
- 4 監事は、実行委員会の業務及び会計の状況を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

(任期)

第8条 委員及び監事の任期は、委嘱された日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員及び監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員及び監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前項の規定により委員及び監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。
- 4 前3項の規定は、副会長及び常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「副会長及び常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の求めに応じ助言を行う。
- 5 顧問及び参与は、無報酬とする。
- 6 前条第1項及び第2項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

### 第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
- (4) 県外競技会運営委員会

( 総会 )

第 1 1 条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、会長又は会長が指名する者が議長を務める。

3 総会は、次に掲げる事項について議決する。

( 1 ) 大会の基本構想に関する事項

( 2 ) 会則の制定及び改廃に関する事項

( 3 ) 事業計画及び事業報告に関する事項

( 4 ) 収支予算及び収支決算に関する事項

( 5 ) 常任委員会に委任する事項に関する事項

( 6 ) 実行委員会の解散に関する事項

( 7 ) その他実行委員会の運営に関する重要な事項

4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

5 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

7 第 4 項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

( 常任委員会 )

第 1 2 条 常任委員会は、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は会長が指名する副会長が務め、その他の副会長が副委員長を務める。

3 常任委員会は、委員長が招集し、委員長又は委員長が指名する者が議長を務める。

4 常任委員会は、次に掲げる事項について議決する。

( 1 ) 総会から委任された事項

( 2 ) 専門委員会の種類及び専門委員会に付託または委任する事項

( 3 ) 県外競技会運営委員会の種類及び県外競技会運営委員会に委任する事項

( 4 ) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項

( 5 ) その他委員長が必要と認める事項

5 常任委員会は、前項の規定により議決した内容を次の総会に報告しなければならない。

6 前条第 4 項から第 7 項までの規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「常任委員」と読み替えるものとする。

( 専門委員会 )

第 1 3 条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 第 8 条第 1 項の規定は、専門委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員及び監事」とあるのは「専門委員」と読み替えるものとする。

4 前 3 項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

( 県外競技会運営委員会 )

第 1 4 条 県外競技会運営委員会は、会長が委嘱した運営委員をもって構成する。

2 県外競技会運営委員会は、常任委員会から委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 第 8 条第 1 項の規定は、運営委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委



員及び監事」とあるのは「運営委員」と読み替えるものとする。

- 4 前3項に定めるもののほか、県外競技会運営委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

#### 第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第15条 会長は、総会で議決すべき事項に関し、特に緊急を要する場合において、総会を開会する時間的余裕がないと認めるときは、その議決すべき事項を処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定による処分をしたときは、その内容について次の総会において報告し、承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

第16条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を佐賀県文化・スポーツ交流局内に置く。

- 2 その他事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

(経費)

第17条 実行委員会の運営及び事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(事業計画及び予算)

第18条 実行委員会の事業計画及び予算は、会長が調製し、事業開始前に総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第19条 実行委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を受けた上で、総会において承認を得なければならない。

(会計年度)

第20条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第7章 雑則

(解散)

第21条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。

- 2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(その他)

第22条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項については、会長が定める。

#### 附則

- 1 この会則は、平成26年10月9日から施行する。
- 2 この会則は、平成27年10月15日から施行する。
- 3 この会則は、平成28年5月31日から施行する。
- 4 この会則は、平成30年5月8日から施行する。
- 5 この会則は、平成30年7月18日から施行する。
- 6 この会則は、令和元年5月29日から施行する。
- 7 この会則は、令和2年7月21日から施行する。

- 8 この会則は、令和2年10月23日から施行する。
- 9 この会則施行の際、現に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備委員会の役員、委員、顧問、参与、または専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与、または専門委員に委嘱されたものとみなす。